

騒音記入例

※ 本届出書は、正本にその写しを一部添えて提出してください。

様式第7

特定施設使用全廃届出書

令和〇〇年〇〇月〇〇日

※ 法第10条の規定により、「特定施設のすべての使用を廃止したとき」は「その日から30日以内」に届け出ることとなっています。

大田原市長 〇〇 〇〇 様

氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名

届出者 〒100-0000
東京都千代田区〇〇〇
〇〇工業株式会社
取締役社長 東京太郎

※ 氏名(法人にあっては代表者の氏名)の記入または本人(法人にあってはその代表者)の署名となります。

《届出代理人が届け出をする場合の記入方法》

届出者 〒100-0000
東京都千代田区〇〇〇
〇〇工業株式会社
取締役社長 東京太郎
届出代理人 〒324-0041
大田原市本町〇〇〇
〇〇工業株式会社大田原工場
工場長 大田原次郎

※ この場合、既に提出済みの場合を除き、「届出者」から「届出代理人」への事務の委任を記入した書面(委任状)の提出が必要となります。

特定施設のすべての使用を廃止したので、騒音規制法第10条の規定により、次のとおり届け出ます。

※ 当該工場等に設置されている特定施設の全てを、今後一切使用しない場合又は撤去する場合の届け出です。一部の特定施設の廃止、工場の一時休業等に伴う特定施設の使用休止などの場合は、「使用全廃」とはなりません。

工場又は事業場の名 称	〇〇工業株式会社大田原工場	※ 整理番号	
工場又は事業場の所 在 地	〒324-0041 大田原市本町〇〇〇	※ 受理年月日	年 月 日
使用全廃の年月日	令和〇〇年〇〇月〇〇日	※ 施設番号	
使用全廃の理由	工場閉鎖	※ 備 考	

備 考

- ※印の欄には、記載しないこと。
- 用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。